

奈良県訓令第一号

各部課室

各出先機関

奈良県行政文書管理規程（昭和三十六年三月奈良県訓令甲第一号）の一部を次のように改正し、令和三年六月七日から施行する。

令和三年六月四日

奈良県知事 荒井正吾

別表の本庁における記号の表福祉医療部の項中

疾病対策課

「      」を

疾病対策課

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

「      」

に改める。